

国際コミュニケーション学部日本語学科

1. 免許法施行規則第 66 条の 6 に定められた科目一覧

○必修 ◎選択必修

分野	科目名	区分	配当年次	単位数	中学校 一 種	高等学校 一 種	備 考
日本国憲法	日本国憲法	社会科学基礎科目	12	2	○	○	
体 育	スポーツリテラシー	保健体育系科目	1234	1	○	○	
	スポーツウェルネス	保健体育系科目	1234	1	○	○	
外 国 語 コミュニケーション	Basics of English(SW)1a	外国語科目	1	1	◎	◎	} 2 単位選択必修
	Basics of English(SW)1b	外国語科目	1	1	◎	◎	
	Intermediate English(SW)1a	外国語科目	1	1	◎	◎	
	Intermediate English(SW)1b	外国語科目	1	1	◎	◎	
	General English	外国語科目	234	1	◎	◎	
	English Speaking a	外国語科目	1234	1	◎	◎	
English Speaking b	外国語科目	1234	1	◎	◎		
数理、データ 活用及び人工 知能に関する 科目又は情報 機器の操作	日本語情報処理 1	専門科目	1	2	○	○	
	日本語情報処理 2	専門科目	1	2	○	○	

2. 教科及び教職に関する科目一覧

(1) 教職に関する科目：「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」

○必修 ◎選択必修 △選択

配 当 年 次	科 目 名	単位数	中学校 一 種	高等学校 一 種	備 考
1 年次	● 教育原論	2	○	○	
	● 教職入門	2	○	○	
	● 公教育制度論	2	○	○	
	● 特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	○	○	
2 年次	● 心身の発達と学習の過程	2	○	○	
	● 教育課程論	2	○	○	
	● 教育方法論 (情報通信技術の活用を含む)	2	○	○	
	● 教育相談の理論と方法	2	○	○	
3 年次	● 特別支援教育論	2	○	○	
	● 道徳の理論と指導法	2	○	△	高等学校一種免許状の取得を希望する者が単位を修得した場合は「大学が独自に設定する科目」として認められる。
	● 生徒・進路指導論	2	○	○	
4 年次	教育実習 1	1	○	○	
	教育実習 2	2	○	◎	注 1
	教育実習 3	4	○	◎	注 2
	教職実践演習 (中・高)	2	○	○	
必 要 単 位 数			29 単位	25 単位	

注 1：高等学校一種免許状のみ取得する場合は、教育実習を 10 日以上（2 週間）行い、教育実習 2（2 単位）を履修することになるが、教育実習を 15 日以上（3 週間）行う場合は、教育実習 3（4 単位）を履修することができる。

注 2：高等学校一種免許状の取得を希望する者が、教育実習 3 の単位を修得した場合、4 単位のうち 2 単位が「大学が独自に設定する科目」として認められる。

注 3：科目名の前に●印が付されている科目は、単位を修得した場合でも自由選択修得要件単位（卒業要件単位）としては認められない。

